

## 安心して避難できる母子への適切な医療支援

災害により広域で甚大な被害があった場合には、被災地外への長期の避難が必要となるケースが発生する。特に妊産婦や乳幼児を抱える母親は「災害時要援護者」として、感染症予防対策を始めとして、避難先での居住環境や生活面での配慮、緊急時に医療支援が受けられる対策を行う必要がある。また、妊産婦や乳幼児はそれぞれの時期や月齢、個々人によっても差があることから、避難先での医療、保健、福祉等の専門家と連携し、個別の状況に応じた対応を行う環境の整備が必要となってくる。

### | 母子を守る

これまでの研究では、災害時、被災した母子に対して避難先の生活環境における衛生面、栄養面、寒さ対策等、適切な対処をしないと乳児の死亡率が高まることが報告されていた。東日本大震災では放射線の影響や未曾有の被害による長期の避難生活が予測されていたことから、被災地外への赤ちゃんと家族の避難が喫緊の課題だった。

### | 避難先で心身両面からの母子支援

発災後まもなく、都内の NPO 法人が連携し、東日本大震災の被災地の乳幼児、その母親ら家族を安全な地域へ一時的に避難させる救援活動「赤ちゃん一時避難プロジェクト」が開始された。まず、小児科医は保健師と協力し、子ども達の健康状態を診察した後、ライフラインが復旧するまでの一時的な被災地外への避難を提案した。そこでも複数の NPO 法人や自治体が連携し、被災地の乳幼児や家族を一時的に被災地外に避難させ、避難先には心身両面から母子に適切な対処を行える医療環境を併設した施設を準備した。県外避難を決意した家族の移動は、送迎バスを手配し、母子のストレス緩和や急変に備え、小児科医も同乗し、多数の家族を避難させた。

### | 活動のポイント！

- 避難先のホテルに小児科医が常駐する被災児専用の診療所、プレイルームを設置した。
- 診療所やプレイルームを利用するだけでなく、複数の県と地域から避難してきた親子が相互交流できる機会を設け、心身両面での支援を続けた。
- 被災者受入れを表明した自治体と NPO 法人、市民団体が連携して実施した。
- 避難をしない家族については、町の医療機関に必要な医療・処置の情報を連携するとともに、支援を依頼した。

### | 参考事例・資料

- [赤ちゃん一時避難プロジェクト](#)
- [復興庁 男女共同参画の視点からの復興～参考事例集～No.43、48、68](#)
- [公益社団法人 日本助産師会「母親の心のケア、乳幼児の心のケア」](#)